

令和6年10月 1日  
総務部経理課契約係

## 契約条項の一部改正について

電子契約の段階的な導入に伴い、区が契約で使用する契約書について令和6年10月1日から以下のとおり改正します。

### 1 改正の概要

#### (1) 条文追加

電子契約で契約を締結する場合の効力の発生日について条文を追加しました。

#### (2) その他所要の改正を行います

### 2 施行日

令和6年10月1日以降に公告等を行う案件から適用する。

お問い合わせ

総務部 経理課 契約係

電話 03-5307-0612